

地域審議会答申内容

・平成26年2月10日 7地域審議会への諮問
 ・平成26年4月25日 7地域審議会から答申

(37項目/55項目 反映)

※反映欄の「●」は計画書に反映した意見、「○」は計画書に反映していないが意見が市の考え方と合致している場合

番号	反映	地域	頁	章番号	施策番号	施策名など	答申内容	対応	2.10原案	修正後
1		諸富	11			基本理念	(1) 基本理念 「絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！」 情報の共有、参加、協働を行うことによって、初めて絆が強まるため、情報共有、参加、協働による絆のあるまちづくりを！」に変えた方がいいのではないか。	地域等での連帯の意識を持って、情報共有、参加、協働によるまちづくりに関わってもらいたいとの意図で表現している。 情報共有、参加、協働によるまちづくりを行うことで、さらに絆が強まるものと考えているが、意識を持ってまちづくりに関わってもらいたいとの趣旨から原案のままとする。		
2		諸富	11 12			基本理念	(1) 基本理念 ②、「③の「地域社会」という言葉について、地域社会とはどの程度の範囲を指したものとなっているのか。目標を設定する場合に明確に示せるよう、佐賀市、校区という形で、具体的な言葉を使ったほうがいいところは、ことばの置き換えをお願いしたい。	「地域社会」は概念的な言葉として、一元的な意味で使用していない。 総合計画が市全体の計画である点において、市全体を指す面があり、一方でまちづくりの主体である市民の方の身近な生活の範囲という点では、集落、小学校区などを指す面がある。 「地域社会」という言葉が示す範囲を限定せず、どちらも意味する言葉として捉えているため原案のままとする。		
3	●	諸富	11			基本理念	(1) 基本理念 ②「安心して暮らし続けることができる地域社会へ」の記述の中に、健康被害が懸念されているPM2.5の記述が必要でないか考える。	PM2.5に特定せず、広く「大気汚染」という言葉を用いて反映する。	本市は、低平地という地勢に加え、近年頻発するゲリラ豪雨に伴う内水氾濫への対応が課題となっています。また、自然災害に加えて、生活に身近な交通安全や健康、食の安全などに関する意識も高まっています。	本市は、低平地という地勢に加え、近年頻発するゲリラ豪雨に伴う内水氾濫への対応が課題となっています。また、自然災害に加えて、身体への影響が懸念される大気汚染、生活に身近な交通安全や健康、食の安全などに関する意識も高まっています。
4	●	諸富	12			基本理念	(1) 基本理念 ④「地域の個性を磨き、自立したまちに！」 「自立したまち」と記述されているが、「自立」とは何を指しているのか分かりづらいので、修飾する言葉が必要なのではないか。	地方分権が進み、地方(地域)の自主性・自立性によりまちづくりを進める裁量が大きくなることを受けての表現である。 文中において表現を修正して分かりやすくする。	地方分権型社会にあつては、今後も引き続き国から地方へ権限と財源の移譲が進むことが予想され、これまで以上に地域の自主性・自立性を発揮することが求められます。	また、地方分権の進展により、今後も引き続き国から地方へ権限と財源の移譲が進み、まちづくりにおける本市の裁量が大きくなっていくことが予想されます。 このような中、健全な行財政基盤を確立するとともに、これまで以上に地域が自主性・自立性を持って、知恵と工夫を最大限に発揮していくことが必要です。
5		川副	12			基本理念	④地域の個性を磨き、自立したまちに！ 取り組み方針の4行目から6行目を以下に修正。 「そのため、本市が有する人材、豊かな自然に培われた産業、歴史や文化・伝統など、地域が培ってきた貴重な資源を磨き上げ、行政と協働して知恵と工夫を最大限に発揮し、個性あふれる魅力あるまちを目指します。」	まちづくり自治基本条例の施行を受け、「協働」については、基本理念の1点目に「絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！」と掲げ、総合計画の策定にあたって全体を通しての大きな考え方として示している。 そのため、あえて「協働」について、記述せず原案のままとする。		
6		諸富	12			基本理念	(1) 基本理念 ⑤「グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！」 グローバルに展開しなければいけない時期に来ていることは間違いないが、「国内外から必要とされる」という表現は受け身的と捉えられるため、「国内外に様々な形で発信できるまち」という表現の方がよいのではないか。	「国内外から選ばれ、必要とされる」という表現を用いているのは、観光であれば目的地として選ばれること、農林水産業であれば買い物の際に佐賀市の産品が選ばれることを示しており、最終的に選ばれる、必要とされるという趣旨である。そのために様々な形で情報を発信することを含め、積極的な取組を進めることで、「選ばれ、必要とされるまち」をめざす意図であり、原案のままとする。		

番号	反映	地域	頁	章番号	施策番号	施策名など	答申内容	対応	2.10原案	修正後
7	●	東与賀	12			基本理念	「⑤グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！」の2行目から4行目について、文言の修正をしていただきたい。 「一方で貿易や投資等の経済活動は国境を越えて広域化、グローバル化しており、また、交通基盤やICT等の情報通信技術の進展が、これを急速に加速化しています。」 を、 「一方で貿易や投資等の経済活動は国境を越えて広域化し、また、交通基盤やICT等の情報通信技術の進展が、社会のグローバル化を急速に加速化させています。」に。	より読みやすい表現であるため修正する。	一方で貿易や投資等の経済活動は国境を越えて広域化、グローバル化しており、また、交通基盤やICT等の情報通信技術の進展が、これを急速に加速化しています。	一方で貿易や投資等の経済活動は国境を越えて広域化し、また、交通基盤やICT等の情報通信技術の進展が、社会のグローバル化を急速に加速させています。
8	●	東与賀	13			将来像	「(2) 将来像」の4行目及び5行目について、文言の修正をしていただきたい。 「恵まれた自然環境に囲まれて、落ち着いた、豊かな人間関係のなかで安心して暮らせるまち」であることは本市の貴重な財産です。」 を、 「恵まれた自然環境に囲まれ、豊かな人間関係を育みながら安心して暮らせるまち」であることは本市の財産です。」に。	より読みやすい表現であるため修正する。	恵まれた自然環境に囲まれて、落ち着いた、豊かな人間関係のなかで安心して暮らせるまち」であることは本市の貴重な財産です。	恵まれた自然環境に囲まれ、豊かな人間関係を育みながら安心して暮らせるまち」であることは本市の財産です。
9		東与賀	13			将来像	「将来像(案)1～5」について 佐賀市は山から街なか、有明海まで自然豊かな所がたくさんあるので、「自然豊かな・・・」を入れていただきたい。	佐賀市は市町村合併によって、山、田園、海といった多様で豊かな自然に恵まれたまちとして誕生した。 平成25年8月に実施した市民アンケートでも、本市の一番の魅力は「豊かな自然環境」という結果になっている。 この長所を将来にわたって守り育てていくことが重要であると認識している。このことを、将来像として直接的に表記するか、あるいは、自然環境などをベースとした市民の「幸福」という文言で表現するのか答申を踏まえつつ、最終的に総合計画審議会、パブリックコメントを経て決定していきたい。		
10		東与賀	13			将来像	「将来像(案)」について 市民誰もが共有できるように、短く分かりやすい文体で表現していただきたい。	将来像は、目標とする10年後の姿が端的に示されているもので、市民に親しみやすく、分かりやすい表現にしたいと考えている。総合計画審議会やパブリックコメントを経て、決定していきたい。		
11	○	大和	14	1		基本政策	「新たな賑わいと活力を創出するまち」とあるが、活力とは活動を生み出す力のことで、人を指している。 今回の計画では、出生率、死亡率から推計した10年後の人口推移を示しているが、その人口減少に対する計画、構想が何も謳われていない。人口を維持するまたは増加に努力するといった対策が望まれる。 このため、工場団地誘致と合わせた住宅開発等の施策も検討いただきたい。	人口は行政が行う様々な施策に対する影響が大きく、影響を与える範囲も広い。そのため、人口問題に対しては、様々な施策が連携しあいながら佐賀市としての総合力で人口の減少をできるだけ抑えていくことになる。 人口の維持のためには、雇用創出のための工場団地誘致や住宅の供給などの施策も方法の一つであり、各々、関連する施策において触れている。		
12	●	諸富	14	2		基本政策	(3) 基本政策 ②の5行目「重点的に取り組みます。」の次に「又、PM2.5の情報を迅速かつ正確に伝え、対応策を講じ市民の健康を守ります。」と加えていただきたい。	防災・防犯等の基本政策「災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち」ではなく、生活環境を含む基本政策である「恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」の中でPM2.5に特定せず、広く「大気汚染」という言葉を用いて反映する。	身近な環境問題としては、騒音や振動等の公害やペット問題などの生活環境の改善に向けた取組を充実します。	身近な環境問題としては、大気汚染や騒音、振動等の公害やペット問題などの生活環境の改善に向けた取組を充実します。

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後	
13	●	東与賀	14	3		基本政策	「③住み慣れた地域で支えあい、自分らしく自立した生活ができるまち」の1行目について、文言の修正をしていただきたい。 「高齢者や障がい者をはじめ、市民の誰もが生きがいをもって自立して健やかに暮らすことができ、」を、 「高齢であっても、障がいがあっても、市民の誰もが生きがいをもって自立して健やかに暮らすことができ、」に。	より読みやすい表現であるため修正する。	高齢者や障がい者をはじめ、市民の誰もが生きがいをもって自立して健やかに暮らすことができ、	高齢であっても、障がいがあっても、市民の誰もが生きがいをもって自立して健やかに暮らすことができ、	
14	●	東与賀	15	4		基本政策	「④恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」の4行目及び5行目について、文言の修正をしていただきたい。 「このため、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進を通じた低炭素社会を構築するとともに、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進による循環型社会を構築します。」を、 「このため、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進を通じた低炭素社会の構築と、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進していく循環型社会を構築します。」に。	より読みやすい表現であるため修正する。	このため、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進を通じた低炭素社会を構築するとともに、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進による循環型社会を構築します。	このため、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進を通じた低炭素社会の構築と、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進していく循環型社会を構築します。	
15		諸富	14 15			基本政策	共通事項 基本理念を実行するために基本政策があると考える。基本理念に合うよう基本政策の並べ替えのほうがいいのではないが、優先課題順も含めた並べ替えの検討をお願いする。	第2次総合計画の策定にあたっての基本理念を5つ掲げており、将来像の実現に向けて7つの基本政策を掲げている。 基本理念を踏まえて、総合計画（素案）を策定しているが、基本理念と基本政策は対比して一致するものではないため基本理念にあわせて基本政策を並べ替えることはできない。			
16		大和	19			土地利用	「市域全体の発展に必要な高次都市機能を更新・集積し」とあるが、中心拠点への高次都市機能の集積だけでは、市域全体の発展を図られないと思われる。 市域全体の発展を図るには、地域拠点から集積した中心拠点への道路整備、交通弱者への対応、公共交通の拡充などの対策を講じるべきである。 また、地域拠点に地域の特性に即した高次都市機能を配置することも市域全体が発展すると思われる。	佐賀市のような市内に拠点が点在する構造の都市では、中心拠点と各地域拠点が連携しあえるような道路ネットワークの充実が必要となる。道路、交通などの各施策を確実に推進することで拠点間のネットワークを高めていかなければならない。 基本的に中心拠点に高次都市機能の集積を図るが、その他の地域にも必要に応じた都市機能の集積を図っていくことになる。			
17	●	諸富	19			土地利用	(4) 土地利用 諸富地域拠点について、立地や現状を説明した記述にとどまっているので、将来に向け諸富地域拠点が果たす役割の記述をお願いする。また、「都市機能の充実を図る」という記述になっているが、「都市機能」だけでは指す範囲が広く分かりづらいため、表現の検討をお願いする。	土地利用の項目において、市内の拠点を歴史的経緯や地域特性から「中心拠点」と「地域拠点」に分けており、「地域拠点」の一つとして「諸富地域拠点」を位置付けている。「諸富地域拠点」に限らず、「地域拠点」は地域の特性や役割に応じた諸機能の集積や維持向上を図ることとしているが、土地利用について示す項目であるため、今後、各々の地域が果たす役割まで記述するのは難しい。 しかし、例えば地域が持つ特性が観光資源となるものであれば、観光の施策や関連する個別計画の中で触れるなど、関係する施策の中で示す形となる。 また、「都市機能」を形容する文言を加えるとともに、「都市機能」が示す内容を注釈にて説明する。	■地域拠点 ・・・地域の特性や役割に応じた諸機能の集積や維持向上を図ります。	■地域拠点 ・・・地域の特性や役割に応じた諸機能の集積や維持向上を図ります。 1) 諸富地域拠点 これらの区域を諸富地域拠点として位置付け、都市機能の充実を図ります。	■地域拠点 ・・・地域の特性や役割に応じた諸機能の集積や維持向上を図ります。なお、市街化区域においては、中心拠点の都市機能の一部の役割を担います。 1) 諸富地域拠点 これらの区域を諸富地域拠点として位置付け、都市機能の充実を図ります。

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
18		三瀬	20			土地利用	三瀬地域拠点について、立地や地域の状況は記載されているが、福岡市からの、佐賀市の玄関口としての位置付けやその果たすべき役割等を記述していただきたい。	土地利用の項目において、市内の拠点を歴史的経緯や地域特性から「中心拠点」と「地域拠点」に分けており、「地域拠点」の一つとして「三瀬地域拠点」を位置付けている。「三瀬地域拠点」に限らず、「地域拠点」は地域の特性や役割に応じた諸機能の集積や維持向上を図ることとしているが、土地利用について示す項目であるため、今後、各々の地域が果たす役割まで記述するのは難しい。		
19	●	川副	20			土地利用	V)川副地域拠点の本文を以下に修正。 「本市の南部に位置する川副地域は、佐賀県の空の玄関口である有明佐賀空港を有し、 農水産業を基幹産業とする 地域であり、市の支所や教育施設などの公共公益施設を中心に大規模な住宅地が形成されています。本地域において、市の支所や教育施設などの公共公益施設が集積された中心部を川副地域拠点として位置づけ、地域住民の日常生活の利便性を確保するための機能の充実を図ります。」	答申を踏まえ修正する。 農業は他地域でも基幹産業であるため、水産業（ノリ養殖業）について追記する。	「本市の南部に位置する川副地域は、佐賀県の空の玄関口である有明佐賀空港を有する地域であり、・・・」	「本市の南部に位置する川副地域は、佐賀県の空の玄関口である有明佐賀空港を有し、 また、ノリ養殖業が盛んな地域であり ・・・」
20	●	東与賀	10 22			基本構想全体	基本構想については、全体的に文章を分かりやすく校正した方がいいのではないかと。書き方を柔らかくするなど、表現を変えることで市民に分かりやすい文章になると思う。	全体を通して、分かりやすい文章となるよう表現などを精査し、必要に応じた修正を行う。	—	—
21	●	諸富	29	1	1	魅力ある観光の振興	【背景】に、「北部に広がる山地等の自然や温泉、南部の有明海等の豊かな自然、市街地にある歴史や文化など多種多様な観光資源を有しています。」と記述があるが、山から海までの観光資源を結びつけた観光振興の展開を記述していただきたい。	【課題】の「情報発信」に広域観光の視点を盛り込むことにより対応する。 【取組方針】については、広域観光の視点は「戦略的な観光プロモーション」に包含されているものと整理する。	【課題】 観光客誘致のためには、情報発信が極めて重要であり、ターゲットに応じた適切な情報発信ツールの活用を図る必要があります。	【課題】 観光客誘致のためには、情報発信が極めて重要であり、多様な観光資源を効果的に結び付けてPRするとともに、ターゲットに応じた適切な情報発信ツールの活用を図る必要があります。
22	●	富士	29	1	1	魅力ある観光の振興	背景の、「北部に広がる山地等の自然や温泉、」に「嘉瀬川ダム」「北山ダム」という具体的な名称を入れていただきたい。	一部対応する。 「北部に広がる山地等の自然や温泉・ダム、」と修正する。	【背景】 本市は、北部に広がる山地等の自然や温泉、南部の有明海等の豊かな自然、そして、市街地にある歴史や文化など多種多様な観光資源を有しています。	【背景】 本市は、北部に広がる山地等の自然や温泉・ダム湖、南部の有明海等の豊かな自然、そして、市街地にある歴史や文化など多種多様な観光資源を有しています。
23	●	富士	29	1	1	魅力ある観光の振興	【課題】の「・観光ニーズの多様化に対して本市ならではの豊かな自然や歴史、世界文化遺産に推薦された近代化遺産、バルーンフェスタや佐賀城下ひな祭り等のイベント」の項に、「温泉、ダムを利用した水上スポーツ、パークゴルフ、サイクリングなどのアウトドアスポーツを観光に活かす」というような旨の記述を追加していただきたい。	一部対応する。 「本市ならではの豊かな自然や歴史、温泉・ダム等の観光資源」と修正する。	【課題】 観光ニーズの多様化に対して、本市ならではの豊かな自然や歴史資源、世界文化遺産に推薦された近代化遺産、バルーンフェスタや佐賀城下ひなまつり等のイベントなどを観光産業の振興に活かしていくことが求められています。	【課題】 観光ニーズの多様化に対して、本市ならではの豊かな自然や歴史、温泉・ダム湖等の観光資源、世界文化遺産に推薦された近代化遺産、バルーンフェスタや佐賀城下ひなまつり等のイベントなどを観光産業の振興に活かしていくことが求められています。
24		富士	30	1	1	魅力ある観光の振興	■取組方針に「特産品のブランド化、戦略的な観光プロモーション」に係る具体的な取り組みを示していただきたい。	「特産品のブランド化」は、観光誘客において重要な要素であるため記述していたが、具体的取組については、1-2活力ある商工業の振興、1-4総合的な農業の振興、1-6特色ある水産業の振興、各施策において対応することとなるため、本施策からは削除する。代えて、本施策の取組（基本事業）である「観光機能の整備」について、取組方針においても言及する。 なお、「戦略的な観光プロモーション」については、取組（基本事業）の「観光客の誘致」の中で言及している。	このため、特産品のブランド化、戦略的な観光プロモーション、市民等のおもてなし意識の醸成、コンベンションの誘致に取り組みます。	このため、観光機能の整備、戦略的な観光プロモーション、市民等のおもてなし意識の醸成、コンベンションの誘致に取り組みます。

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
25	●	三瀬	30	1	1	魅力ある観光の振興	■取組方針の中の施策「1-1-4 コンベンションの誘致」で、「アフターコンベンションやビフォーコンベンションの提案」という文言がある。どのような意味なのか市民に分かりにくい言葉については、表現を変えるなり注釈をつける等を検討していただきたい。	注釈にて対応する。	—	—
26		諸富	32	1	2	活力ある商工業の振興	取組（基本事業）の「1-2-3 企業誘致と新産業の創出」とあるが、労働力人口が大幅に減少する中で新たな工業団地整備が必要か。	新たな工業団地の整備には、雇用の場の確保という目的に加えて、市内の労働力（労働人口）の市外への流出を食い止めるという目的もあり、重要な事業であると考えている。 景気回復による企業の投資拡大や、震災後の企業のリスク分散志向を踏まえて、新たな企業立地ニーズの受け皿として、工業団地を確保しておくことは重要であると考えている。		
27	●	三瀬	35	1	4	総合的な農業の振興	【背景】の2行目で、「農産物市場の減少に伴う価格の低迷等」という表記がある。市場供給が減少すれば、価格は上昇するという印象を持つため「農産物の消費の減少に伴う価格の低迷等」に改めていただきたい。	答申のとおり修正する。	農産物市場の減少に伴う価格の低迷等	農産物の消費の減少に伴う価格の低迷等
28	●	大和	35	1	4	総合的な農業の振興	【課題】 4番目の文章を次のとおり検討していただきたい。 農業の振興や農村集落の活性化のためには、都市住民と共生することが重要であり、農村と都市との交流を促す必要があります。	答申を踏まえ、「共生」という単語を用いて修正する。 なお、「共生」は、「ともに所を同じくして生活すること」（広辞苑）という意味であり、「都市住民と共生」とした場合、「交流」の範囲を超えた表現になってしまうものと思われる。 このため、「都市と農村の共生」という表現とした。	農業の振興や農村集落の活性化のためには、都市住民の力を活用することが重要であり、農村と都市の交流を促す必要があります。	農業の振興や農村集落の活性化のためには、都市住民の力を活用することが重要であり、都市と農村の交流や共生を促進する必要があります。
29		富士	36	1	4	総合的な農業の振興	1-4-4 担い手の育成と確保 山間地に移住したい、就農したいという希望者はあるが、なかなか住宅面、農地の確保、経済面など障壁が高い。新規就農者（林業者）に対して、住宅の供給、経済面の支援等など、行政が就農者の後押しをするような姿勢を盛り込んでいただきたい。	答申の趣旨は、「就農意欲のある担い手の育成・支援」という表現に包含するものと整理している。 なお、山間地等における就農支援などの具体的な取組については、「関連する計画」や「過疎地域自立促進計画」において検討した上で掲載することとなる。		
30		富士	36	1	4	総合的な農業の振興	取組方針 農業基盤の保全と適切な農地管理 中山間地の農業は高齢化と過疎化で耕作放棄地が増え、良好な空気や水が生み出せなくなる状況が近く現われてくるに違いない。現在のような施策、取り組みではどうすることもできなくなっている。国土を守る、山村を守る。漁村を守る。というような新たな組織づくりが必要ではないかと思われる。それを見出していくような旨を盛り込んでいただきたい。	答申にある「組織づくり」については、地域審議会の審議において、本市のみならず全国的な課題の解決に向けた大きな構想として提唱されたものとして理解している。 本市では答申の趣旨に合致するような「組織づくり」については、現段階では具体的検証等にも着手していないため、直ちに本計画に記載することは困難であると考えている。 なお、本市では、地域固有の課題を地域住民が主体となって解決するための活動母体として「まちづくり協議会」の設立を支援しているところである。		
31	●	三瀬	36	1	4	総合的な農業の振興	■取組方針の施策「1-4-5 都市と農村の交流促進」について、これまで様々な形で補助事業等を活用しながら各地で交流事業の取組が行われている。しかし、単なるイベント的なものに終わり、補助が終了した後は継続した活動になり得ていない。やはり、事業継続のためには経済効果がないと続けられない。 そのため、3行目以降に「また、それらの交流により地域の経済効果の創出など持続可能な活動に発展させます。」等文言を加えていただきたい。	都市と農村の交流を継続性のある取組として推進することは重要であるため、答申の趣旨を踏まえて修正する。	農業への関心の高まりを活かし、グリーンツーリズムや援農活動、市民農園などを通じて都市と農村の交流を推進します。	農業への関心の高まりを活かし、グリーンツーリズムや市民農園などを通じた交流を推進するとともに、経済効果を伴う持続可能な仕組みづくりを支援していきます。

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
32	●	諸富	38	1	5	森林保全と林業の振興 (旧名称) 市民全体で支える林業の振興	「1-5 市民全体で支える林業の振興」という施策名になっているが、市民全体で支えることはすべての産業に共通すると思われるため、施策名を「基盤が安定した林業の振興」等の表現に改められないか。	森林の公益的機能に鑑みると、森林保全の重要性を施策名に反映することが必要であり、「市民全体で支える」との表現はこうした趣旨から採用していたものである。 しかし、「市民全体で支える」ことは他の産業にも共通するため、施策名を「森林保全と林業の振興」に修正する。	施策名「市民全体で支える林業の振興」	施策名「森林保全と林業の振興」
33	●	富士	39	1	5	森林保全と林業の振興 (旧名称) 市民全体で支える林業の振興	取組方針 森林の保全 佐賀市の森林の大部分は私有林であり、適切な維持管理には山林所有者の協力は欠かせないものです。森林の保全対策として山林所有者に対する対策（支援）を盛り込んでいただきたい。	答申を踏まえ、市有林の維持管理に限定した表現となっていた取組（基本事業）の表現ぶりを修正する。	1-5-4森林の保全 市有林の適切な維持管理や、広葉樹林化など多様な森林づくりを推進します。	1-5-4森林の保全 人工林の適切な維持管理や、広葉樹林化など多様な森林づくりを推進します。
34	●	川副	41	1	6	特色ある水産業の振興	1-6-4 漁場環境の保全の概要全文を以下に修正。 「ノリ養殖場やアサリ、サルボウ、アゲマキ、ムツゴロウ、ワラスボ等の魚介類の漁場環境を改善し、 <u>前漁物の漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上に取り組めます。</u> 」	答申を踏まえ修正する。	ノリ養殖場やアサリ、サルボウ等の二枚貝の漁場環境を改善し、漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上に取り組めます。	ノリ養殖場やアサリ、サルボウ、アゲマキ、ムツゴロウ、ワラスボ等の魚貝類の漁場環境を改善し、漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上及び漁業経営の安定化に取り組めます。
35	●	久保田	41	1	6	特色ある水産業の振興	1-6-4 「漁場環境の保全」の3行目について、文言の修正をしていただきたい。 「漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上に取り組めます。」 を、 「漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上に取り組む漁家の周年操業による安定経営を確立します。」	「周年操業による安定経営の確立」は重要な課題であるが、佐賀県及び本市においては、海底耕うんによる漁場環境の改善など、将来的な周年操業化の実現に向けた下地形成に着手した段階であると認識している。 このため、「周年操業」という課題を現時点で総合計画に記載することは時期尚早だと考えるが、答申の趣旨を踏まえ、漁場環境の改善を通じて漁業経営の安定化に取り組む旨を記載することとした。	ノリ養殖場やアサリ、サルボウ等の二枚貝の漁場環境を改善し、漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上に取り組めます。	ノリ養殖場やアサリ、サルボウ、アゲマキ、ムツゴロウ、ワラスボ等の魚貝類の漁場環境を改善し、漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上及び漁業経営の安定化に取り組めます。
36	●	川副	43	2	1	総合的な防災・危機管理対策の充実	総合的な防災・危機管理対策の充実 【背景】の1点目を以下に修正。 「東日本大震災の発生により、市民の災害対策への関心が高まっています。また、気候の変化などの影響により本市でも台風、集中豪雨、竜巻、地震などの自然災害の発生が懸念されています。」	対応する。 本市は低平地であり、有明海の干満の影響を大きく受けることから災害の中でも特に水害に悩まされてきた経緯があることや、気候の変化の影響により、台風、竜巻などの自然災害について記述していた。 しかし、前段で「東日本大震災」と記載していることとのつながりや、「佐賀平野北縁断層帯」という本市に大きな影響を及ぼすことが考えられる新たな地震想定について現在佐賀県で調査・検討が進められていることも踏まえ、「地震」を追加する。 また、「佐賀県は地震が少ない」という雰囲気住民の防災意識の向上に支障になっているとも考えられることから、「地震」を追記する。	■背景と課題 【背景】1点目 「・・・また、気候の変化などの影響により本市でも台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害の発生が懸念されています。」	■背景と課題 【背景】1点目 「・・・また、本市でも気候の変化などの影響による集中豪雨や台風、さらには竜巻、地震などの自然災害の発生が懸念されています。」
37		大和	43	2	1	総合的な危機管理・防災対策の充実	【課題】 「大規模テロに対して」とあるが、市は、平素の災難時及びテロの大小にかかわらず住民の避難誘導、救助活動は行なわれると思う。ここは、大規模テロの表現ではなく、テロの表現が妥当と思われるため、検討していただきたい。 なお、指摘のとおり、市内でテロ事案が発生し又は発生するおそれがある場合は、その大小にかかわらず、関係機関と連携し、情報伝達、避難誘導、救援の実施などの措置をとることとなる。	原案通りとする。 「武力攻撃・大規模テロ」という表現については、「佐賀市民保護計画」にある「武力攻撃事態、緊急対処事態」を分かりやすく表現したものである。 また、「緊急対処事態」は国家として緊急に対処することが必要なもの（例：原子力事業所・ダム等の破壊、大規模集客施設・列車等の爆破、炭素菌等生物剤の航空機等による大量散布、航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロなど）をいうことから、「大規模テロ」という表現としているもの。 なお、指摘のとおり、市内でテロ事案が発生し又は発生するおそれがある場合は、その大小にかかわらず、関係機関と連携し、情報伝達、避難誘導、救援の実施などの措置をとることとなる。		

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
38	●	三瀬	43 44	2	1	総合的な防災・危機管理対策の充実	【課題】の下から2行目で、「新型コロナウイルスや、万一の武力攻撃、大規模テロに対しても対策を講じておく必要がある。」という部分と■取組方針の施策「2-1-3危機管理対策の充実」の概要欄では、新型コロナウイルスや武力攻撃、大規模テロについての記載はあるが、実際に国内で起こった悲惨な事故である原発事故について何一つ記載がない。 発生していない大規模テロについて記載するのであれば、原発について何らかの記載をいただきたい。	一部対応する。 佐賀市地域防災計画においては、平成24年度に玄海原子力発電所の事故等に伴う災害対策について規定していることから、【課題】に「原子力災害」を盛り込むこととする。 ただし、■取組方針における「2-1-3危機管理対策の充実」の概要については、国民保護計画等に基づく体制と整理しており、原子力災害対策は地域防災計画において示すため、ここでは記載しないこととする。	■背景と課題 【課題】下から2行目 「自然災害に加えて、・・・」	■背景と課題 【課題】下から2行目 「風水害や地震・津波災害などの自然災害や原子力災害のほか、・・・」
39	○	富士	44	2	1	総合的な危機管理・防災対策の充実	取組方針 地域の防災力の向上 もう少しきめ細かに自治会と相談して、一次避難場所というようなものを考えていただきたいので、概要に地元自治会との協議による避難所の見直しを盛り込んでいただきたい。	原案通りとする。 ここでは「地域の防災力の向上」の取組の方向性を示しており、「避難所の見直し」などの具体的な個別事項を記述することは難しい。 避難所の取り扱いに関する課題や問題点については、今後個別に地元自治会と協議したい。		
40	●	富士	44	2	1	総合的な危機管理・防災対策の充実	取組方針 地域の防災力の向上 地域では消防団員の減少で各地区の消防団の組織力が非常に弱くなってきている。地域の特性に応じた地域防災の充実と自主防災組織作りについて強い表現で表していただきたい。	原案に表現を加え対応する。 自主防災組織については、東日本大震災を契機として、多数の自治会で結成されてきており、また、資機材整備や各種訓練の実施など、地域防災力の向上に貢献されている。 成果指標と目標値では10年後には77%の組織率と設定しているが、将来的には100パーセントを目指しており、そのためには市としても結成及び育成の支援にこれまで以上に取り組む必要があると認識している。	■取組方針 施策2-1「総合的な防災・危機管理対策の充実」 取組2-1-2 地域の防災力の向上 概要「市民の防災意識の向上や自主防災組織の結成・育成、・・・」	■取組方針 施策2-1「総合的な防災・危機管理対策の充実」 取組2-1-2 地域の防災力の向上 概要「市民の防災意識の向上や自主防災組織の結成・育成の強化、・・・」
41	○	大和	46	2	2	安全で美しい河川環境の適切な管理	【取組方針】 「河川改修等による治水対策や急傾斜地の土砂災害防止対策などの緊急の課題解決に取組みます。」となっているが、佐賀市は、特有の地形のため河川の氾濫ではなく、増水時における本流河川から支流河川への逆流による浸水被害を受ける地域がある。このような地域の排水対策についても取組む姿勢を記述いただきたい。	原案通りとする。 「河川改修等による治水対策」は、河道の整備、排水機場の整備、樋門等の整備を含むと意図して記述している。 なお、排水先河川の水位上昇により内水排除が影響を受ける場合は、樋門とポンプ等などの整備を河道整備と共に検討することになる。		
42	●	川副	51	2	5	市民生活を支える総合交通体系の確立	市民生活を支える総合交通体系の確立 【課題】の1点目を以下に修正。 「今後、自らの移動手段を持たない交通弱者が増加することが見込まれており、利用者ニーズに合わせたバス路線を維持整備し、市民の移動手段を確保することが必要です。また、人口が減少していく中で、将来にわたって公共交通を維持していくためには、利用者の減少に歯止めをかけ、さらには利用者を増やしていくことが求められています。」	答申を踏まえ修正する。	「・・・交通弱者が増加することが見込まれており、バス路線を維持し、市民の移動手段を確保することが必要です。・・・」	「・・・交通弱者が増加することが見込まれており、利用者ニーズに合わせて必要なバス路線は維持し、市民の移動手段を確保することが必要です。・・・」
43	●	富士	52	2	5	市民生活を支える総合交通体系の確立	取組方針 生活交通の維持・確保 高齢化で、自分で運転できなくなる人が増えつつある。概要に、路線バスの現状維持と、高齢者の移動を地域で支援するような仕組みとを組み合わせた高齢者の交通対策を盛り込んでいただきたい。	原案を答申のような視点を加えた表現に改めて対応する。	市民がスムーズに移動できるように、バスを中心とした利便性・効率性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、市民、交通事業者、行政等が連携・協力しながら、地域の特性に応じた多様な公共交通の実現を図ります。	市民がスムーズに移動できるように、バスを中心とした利便性・効率性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、市民、交通事業者、行政等が連携・協力しながら、地域の特性に応じた多様な公共交通の実現を図ります。

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
44		川副	52	2	5	市民生活を支える総合交通体系の確立	生活交通の維持・確保の概要全文の後に以下を追加。 「 <u>県立病院の移転に伴い、南部地域で試験的に運行されている少数乗車での赤字路線バスを廃止し、交通弱者に診察券の提示等で、従来の市中心部利用と同程度に運賃の補助をし、利用促進を図る。</u> 」	「公共交通不便地域・空白地域の解消を図るため、地域の実状に応じた地域内交通の充実を図ります。」の表現の中に含まれているため原案のままとする。		
45	●	川副	53	2	6	道路ネットワークの充実	道路ネットワークの充実 【課題】の2点の後に以下を3点目として追加。 「 <u>道路の埋設工事の合理化・効率化を図る。</u> 」	原案の課題の中で、「維持管理のための費用増加が見込まれており計画的・効率的な維持管理が必要です。」と記述しており、この中に道路埋設事業者との調整による効率的な維持管理も含んで表現している。そのため、課題の3点目にご意見の内容を追記することは難しいが、答申の趣旨を踏まえて課題の1点目の文中に「道路占用工事も含めて」を追加表記する。	基本計画 第2章 2-6 課題 2行目以下 「・・・また、これまで整備してきた道路施設について、維持管理のための費用増加が見込まれており、計画的・効率的な維持管理が必要です。」	「・・・また、これまで整備してきた道路施設について、維持管理のための費用増加が見込まれており、 <u>道路占用工事も含めて</u> 、計画的・効率的な維持管理が必要です。」
46	●	川副	61	3	2	住み慣れた地域で安心して暮らす高齢者福祉の充実	住み慣れた地域で安心して暮らす高齢者福祉の充実 【課題】の1点目以下を追加。 「 <u>その実現のために人材育成・確保は重要な課題です。</u> 」	課題の1点目で記述している「環境づくり」の中に含まれるものとして整理しているため、課題への追記はしないが、取組方針において、答申を踏まえた修正を行う。	高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、高齢者の生活支援を推進するとともに、地域で支える体制を整えます。また、介護状態にならずにいきいきと過ごせるように、健康づくりや介護予防に努め、生きがいづくりの機会や社会参画の場づくりに取り組みます。	■取組方針 2行目に追加 高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、高齢者の生活支援を推進するとともに、 <u>支援の担い手育成</u> など地域で支える体制を整えます。また、介護状態にならずにいきいきと過ごせるように、健康づくりや介護予防に努め、生きがいづくりの機会や社会参画の場づくりに取り組みます。
47	●	久保田	66	3	4	健康づくりの推進と保健・医療の連携	「疾病と予防と早期発見」の1行目について「 <u>妊娠期から高齢期までのライフステージ</u> 」中の「 <u>妊娠期</u> 」の文言の修正をしていただきたい。 妊娠期との表現だと女性だけなのかなと感じられる。妊娠期の母体の中の胎児のことを指すということだが分かりやすい記述にしていきたい。	答申を踏まえ修正する。	妊娠期から高齢期までのライフステージに応じた健康診査とフォローを充実させます。	胎児・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康診査とフォローを充実させます。
48	●	諸富	81	5	1	安心して子育てできる環境の充実	めざす姿（成果目標）の「これから子どもを産みたいと思っている人が」という記述の「子どもを産みたい」という部分が、女性に限定的な表現になっているため、「これから子どもを産み育てたいと思っている人が」という表現の方がよいのではないかと。	答申を踏まえ、表現を修正する。	■目指す姿（成果目標） 子育て世代が、大きな不安や負担を感じることなく、 <u>子育てに誇りと喜びを感じ</u> 、これから子どもを産み育てたいと思っている人が、 <u>子どもを産み育てることに不安を感じていない</u> 。	■目指す姿（成果目標） 子育て世代が、大きな不安や負担を感じることなく子育てに誇りと喜びを感じ、これから子どもを産み育てたいと思っている人が、 <u>出産や育児に不安を感じていない</u> 。
49		久保田	81	5	1	安心して子育てできる環境の充実	■めざす姿 文面中に「大きな不安や負担を感じることなく、」の記述がある。マイナスイメージから初めに入っているため、「やっぱり子育ては楽しい」または「もっと楽しく見えるような環境をつくりましょう」の記述に変更していただきたい。	ほとんどの保護者が、子育てに関して悩みや不安を抱えている実態がある。それを払しょくして安心感を持ってもらうことが、子育て支援に第一に求められている。まずは保護者への不安、悩みが寄り添い感を持ち、その不安、悩みが払しょくされた後に、誇りと喜びが見出されると考えている。 そのため、「目指す姿」としては現在の表現が適当であると考えている。	■目指す姿（成果目標） 子育て世代が、大きな不安や負担を感じることなく、子育てに誇りと喜びを感じ、これから子どもを産み育てることに不安を感じていない。	

番号	反映	地域	頁	章 番号	施策 番号	施策名など	答申内容	対 応	2.10原案	修正後
50	●	三瀬	95	6	1	参加と協働によるまちづくり	【背景】下から2行目に、「自治会を中心として、老人会、こども会、体育協会などが…」と名称が列記されている。その中に校区の行事に積極的に協力されている婦人会や女性の会など女性を表す言葉が見当たらない。男女共同参画の推進の意味からも女性を表す文言を記述していただきたい。	婦人会組織は、近年解散される団体も多くある状況から、名称を挙げていなかった。 しかし、婦人の会、女性の会、女性ネットワークなど名称は様々だが、従来から地域の行事などに参加・協力されている地域もあるため、「女性」の文言を加え、「老人会」を「女性や高齢者の団体」に改める。 なお、男女共同参画の推進のためには、性別による固定的な役割分担意識に捉われず、男女が等しく地域社会に参加していくことが重要と考えている。	「地域では、自治会を中心として、老人会、こども会、体育協会などが様々な分野で地域特有の課題の解決、暮らしやすい環境づくりに向けて、コミュニティ活動を展開しています。」	「地域では、自治会を中心として、 <u>女性や高齢者の団体</u> 、こども会、体育協会などが様々な分野で地域特有の課題の解決、暮らしやすい環境づくりに向けて、コミュニティ活動を展開しています。」
51	●	富士	96	6	1	参加と協働によるまちづくり	取組方針 地域コミュニティ活動の推進 概要に、「地域の特性、地域の歴史、その地域に住む人たちの思いを大切に、その地域にあったコミュニティ制度の在り方を進める」ということを盛り込んでいただきたい。	地域コミュニティ活動の推進に当たっては、地域の特性、歴史、住民の皆さんの思いを尊重しながら進めることが大切であり、行政としても地域との連携を図り支援を進めていきたい。 そのため、地域コミュニティ活動は、「それぞれの地域に応じた活動」が前提であるような記載に改める。	「地域活動の主体である自治会の活性化を支援するとともに、様々な地域活動の主体が、それぞれの特性を活かして活動することで相乗効果が発揮されるよう、地域コミュニティ組織の設立と運営を支援します。」	「地域活動の主体である自治会の活性化を支援するとともに、様々な地域活動の主体が <u>特性を活かして、それぞれの地域に応じた活動を行うこと</u> で相乗効果が発揮されるよう、地域コミュニティ組織の設立と運営を支援します。」
52	○	富士	103	6	4	個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現	取組方針 女性の人権の確立 DVの相談事業に関しては、他の部署との連絡調整がスムーズにしているとは言えない部分がある。 取組概要の相談事業の充実というところに、「行政の各組織が連携して迅速に対応できるように努めます」という旨の記述を追加していただきたい。	相談事業の充実のためには、関係部署間の連携は当然必要であると考えており、随時、庁内で研修会等を行っている。 DV被害者の対応については、庁内の関係部署だけでなく、県や近隣市町、警察等の行政機関のほか、医療機関や民間団体等との連携も必要であり、DVに関する個別計画の中で連携の必要性を謳っているため、総合計画においては原案どりの表現のままとする。		
53		富士	105	7	1	効果的・効率的な行政経営の推進	【課題】に「地域活性化のためのセクション置く」旨を盛り込んでいただきたい。	セクション（組織機構）の改編については、課題の中の「より一層の効率的な行政経営の推進」という表現に含めており、個別具体的な方針は総合計画では記載せず、原案のままとする。 なお、組織機構の改編は、効果的・効率的な行政経営を推進するため必要に応じて実施しており、その中で検討していく。		
54		富士	106	7	1	効果的・効率的な行政経営の推進	ごみ処理事業、国民健康保険事業、介護保険事業等は市町村の垣根を超えた全体的な取り組みが良いのではないかと考えますので、佐賀市がリーダーシップをとる方向性を盛り込んでいただきたい。	取組方針の中で、「広域的な連携の充実を図る」とこと、また、基本事業7-1-5「広域行政の充実」において、「近隣の地方公共団体と積極的に連携する」ことを明記しており、原案のままとする。		
55	●	三瀬	(例) 38			基本計画全体	施策ごとに、「■成果指標と目標値」が掲げられているが、目標値は、どの施策も現状から大きく改善する数値を示されている。数値の確認や再検討を含め、根拠となる事由等を記載していただきたい。 (例)「市民全体で支える林業の振興」で、素材生産額の目標値が3倍に増加するところでは、「平成23年度以降は国の補助事業の見直しにより搬出間伐が主流となっていくことで素材生産量が増加する。」等を取組方針の中に書き加える等。	今後、基準値の更新が必要であり、更新時に目標値も含めて再整理する。 目標値設定の根拠の記載については、記載する方向で記載の仕方を検討する。	—	—